

## 事業内職業能力開発計画（個票）

○事業内職業能力開発計画に求められる内容

1 計画の基本方針

- ・経営理念・経営方針
- ・人材育成（従業員のキャリア形成支援）の基本的方針・目標

○キャリア形成促進助成金の受給のために必要な事項（以下の内容）

経営理念・経営方針に基づく人材育成（従業員のキャリア形成支援）の基本的方針・目標

企業内における事業内職業能力開発計画の基本的方針について、自社の経営理念・経営方針に基づく人材育成（従業員のキャリア形成支援）の基本方針・目標について記載してください。  
なお、別の資料等に記載している場合には、その写しを添付していただいても構いません。

◎ 経営理念・経営方針

- ・「経営発展の基礎は人なり」この基本理念に基づき、人間性を尊重した企業集団をめざす。
- ・三つの豊かさ「心の豊かさ」「身体的な豊かさ」「経済的な豊かさ」の追求を経営理念とし、社員一人一人に人生観や幸福感とかけ離れることなく同じ方向で前進する。

◎ 人材育成の基本方針・目標

- ・人間関係の重要性を基本に、チャレンジ精神を熱意を持って行動する人材を育成する。
- ・個人の創造性を高め、立ち向かう挑戦力と変化に対応し、問題解決を持った人材を積極的に育成する。

## 事業内職業能力開発計画（個票）

- 事業内職業能力開発計画に求められる内容
  - 2 従業員のキャリア形成に即した配置その他の雇用管理に関する配慮
    - ・従業員の配置に係る基本的な方針
    - ・従業員のキャリア形成に即した配置等雇用管理の具体的な内容
- キャリア形成促進助成金の受給のために必要な事項（以下の内容）  
昇進昇格、人事考課等に関する事項

企業内における従業員のキャリア形成に即した配置その他の雇用管理に関する配慮について、従業員の採用、配置に係る基本方針、昇進昇格、人事考課等に関する事項について記載してください。なお、別の資料等（就業規則）に記載している場合には、その写しを添付していただいても構いません。

### ◎ 従業員の配置に係る基本的な方針

- ・今後成長が期待される分野へ、他部門からの配置転換のための教育訓練を積極的に推進する。
- ・従業員の保有能力や習得能力を發揮する機会を与えると共に、従業員が自分自身の能力や適性を客観的に評価して、配置・異動等について希望があれば、すばやく対処出来る自己申告制度等の体制を図る。

### ◎ 昇進昇格・人事考課に関する事項

- ・何をどのように行えば評価されるか（職務能力評価基準）、またどのように評価されているか（評価結果）について本人に明確に伝え、評価結果に基づいて面談を行い、本人のためのフォローアップにつなげていく。
- ・自己啓発により能力が向上し、仕事に反映され業績が上がれば人事評価で評価する。

## 事業内職業能力開発計画（個票）

○事業内職業能力開発計画に求められる内容

- 3 従業員のキャリア形成を促すため各職務に必要な職業能力の明確化と明示
- ・事業内における職務等の内容の明示
  - ・事業内における職務等の遂行に必要な職業能力の内容及びレベルの明示

○キャリア形成促進助成金の受給のために必要な事項（以下の内容）

職務に必要な職業能力に関する事項（職能要件等）

企業内における従業員のキャリア形成を促すため、各職務に必要な職業能力の明確化と明示について、職務に必要な職業能力に関する事項（職能要件等）について記載してください。  
なお、別の資料等に記載している場合には、その写しを添付しても構いません。

### ◎ 事業内における職務等の内容の明示

- (1) 総務・経理  
経理業務・事務管理・総務それぞれに必要な能力と仕事の合理化を努め、顧客対応出来る能力の修得。
- (2) 営業  
顧客ニーズに的確に対応できる能力の修得と問題解決が出来る提案型ソリューション（解決）ビジネスへの変革能力の修得。
- (3) 製造  
製造部門における設備、機械等を自在に駆使できると同時に、原価構成の把握、改善コストダウンの進め方の修得。

### ◎ 職務に必要な職業能力に関する事項（職能要件等）

- |      |  |
|------|--|
| 部長職  | 管理能力や会社運営能力の修得により管理運営能力を発揮し、部内の遂行業務を総括       |
| 課長職  | 高度知識や分析能力、企画能力の修得により監督能力を発揮し、課内の遂行業務を総括      |
| 係長職  | 専門知識や部下育成とリーダーシップの習得により主体性を発揮し、係内の遂行業務を総括    |
| 一般職員 | 業務知識・対応技術・安全作業等の修得により、基本・応用の知識・技能のレベルアップを図る。 |